12月補正予算

一般会計 特別会計 総額 49億8980万円

保育環境の充実や地域経済の活性化に

12月補正予算が定例市議会で決まり、一般会計補正額は33億55万円、累計は1,863億6,583万円（前年同期比2.80パーセント減）となりました。また、特別会計の補正額は16億8,925万円です。

主な事業

●国民健康保険給付費、介護保険給付費、障がい福祉サービス等	18億5,908万円
●保育士等処遇改善	3億6,600万円
●道路橋梁（りょう）、林道、農林土木災害復旧	2億2,682万円
●産業廃棄物最終処分場支障等除去	8,998万円
●認定こども園整備	5,596万円
●がけ崩れ防災対策	5,508万円
●松山空港国際線（ソウル便）利用拡大等	2,323万円
●職員人件費	△6,001万円

保育環境の充実

国の基準見直しに伴い、私立保育所などの保育士の処遇改善費や認定こども園整備事業者への補助を増額するなど、保育環境のさらなる充実を図ります。

地域経済の活性化

松山・ソウル便LCC（格安航空会社）の安定運行のため、航空会社が負担する施設使用料などを補助するとともに、利用促進に向けたインバウンド・アウトバウンド戦略を強化するなど、地域経済の活性化を推進します。

市民の安全・安心の確保

平成29年9月に発生した台風で被害を受けた道路などの復旧工事をはじめ、がけ崩れによる災害の防止対策を実施するなど、市民の安全・安心の確保に取り組みます。

問財政課☎948-6350・FAX934-1803

平成30年度受講生募集

老人福祉センター教養講座

2月16日㈮まで

対象 市内在住の65歳以上（昭和28年4月2日以前生まれの人）または高齢クラブ会員▼初めて受講する人を優先

会場・内容・定員 左表のとおり。応募多数の場合は抽選し、少数の場合は開講しないことがあります。会場へは公共交通機関をご利用ください。

期間 4月～平成31年3月

受講料 無料（教材費などは各自負担）

申し込み 2月16日㈮（消印有効）。往復はがき（1人1枚）に住所、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、年齢、電話番号、希望センター名、講座名（パソコンはA・Bコースと持ち込みの可否を、カラオケ講座はA・Bコースを明記）、65歳未満の人は所属高齢クラブ名を書いて、〒790-0808若草町8-2市老人福祉センターへ

※複数の講座および電話での申し込みは不可

問市老人福祉センター☎921-2161・FAX934-2221

①市老人福祉センター（若草町）☎921-2161

講座名		定員（人）	曜日（※）	時間
民謡		40	毎週火曜	13：30～15：30
社交ダンス		男30		
		女30		
吟詠		20	毎週水曜	
陶芸		10	隔週水曜	13：00～15：00
大正琴		15	第2・4水曜	13：30～15：30
カラオケ	A	各35	第1・3木曜	
	B		第2・4木曜	
料理		20	第1・3木曜	10：00～13：00
俳句		15	第1・3金曜	13：30～15：30
皮工芸		16	毎週金曜	10：00～12：00
茶道（抹茶）		20	毎週金曜	13：30～15：30

②市中村老人福祉センター（中村三丁目）☎932-1528

講座名	定員（人）	曜日（※）	時間
絵手紙	20	毎週月曜	10：00～12：00
陶芸	10	隔週水曜	13：00～15：00

③市鷹子老人福祉センター（鷹子町）☎955-6183

講座名		定員（人）	曜日（※）	時間
茶道（抹茶）		10	第1・3火曜	10：00～12：00
手芸（簡単手編み）		15	第2・4火曜	
パソコン（入門）	A	☆各24	第1・3水曜	9：30～11：30
	B		第2・4水曜	
民謡		15	第1・3水曜	13：30～15：30
ちぎり絵		10	第1・3木曜	9：30～11：30
絵手紙		20	第2・4木曜	10：00～12：00
フォークダンス		35	第1・3木曜	13：30～15：30
カラオケ	A	各30	第1・3金曜	9：30～11：30
	B		第2・4金曜	
シニアヨガ		10	第1・3金曜	13：30～15：30
俳句		15	第2・4金曜	

☆パソコンの定員24人のうち12人はパソコンを持ち込みできる人
（OS：Windows 8以降・オフィス2013以降・ウイルス対策ソフト必須）が対象
※祝日や会場の都合で他曜日への変更あり
※パソコンとカラオケはA・Bとも同じ内容

確定申告はお早めに！

所得税及び復興特別所得税・贈与税・事業税・市・県民税は3月15日㈭まで、消費税及び地方消費税は4月2日㈪までに申告してください。

1．期限および会場周知関係

○**所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、**2月16日㈮から3月15日㈭までです。サラリーマンや年金受給者など還付申告する人は、上記申告期間前でも確定申告をすることができます。

○**消費税及び地方消費税の申告と納税は、**4月2日㈪までです。期限を過ぎて申告や納税をすると、本税のほかに加算税や延滞税が必要となる場合がありますので、早めに申告と納税を済ませてください。

○**贈与税の申告と納税は、**2月1日㈭から3月15日㈭までです。申告が必要な人は、平成29年中に財産の贈与を受け▶110万円を超える財産の贈与を受けた▶相続時精算課税制度を適用する▶住宅取得等資金の非課税制度を適用する▶配偶者控除の特例を適用する▶納税猶予の特例を適用する人です。

○**税務署の確定申告会場の開設期間は、**2月16日㈮から3月15日㈭（土・日曜・祝日を除く）までです。なお、2月15日㈭以前は、確定申告会場を開設しての申告相談は行っていません。また2月18日㈰・25日㈰に確定申告の相談（電話相談を含む）、申告書の受け付けを行います。

○**申告会場および駐車場は**大変混雑します。今年も臨時駐車場を設けていませんので、電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

2．確定申告書等作成コーナー・e-Tax関係

国税庁HPhttp://www.nta.go.jp/の「確定申告書等作成コーナー」で所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。また、給与・年金所得者専用の画面を導入し、医療費控除や住宅ローン控除の還付申告など、初めての人でも作成しやすい画面となっています。

作成した申告書は、電子申告（e-Tax）またはA4サイズの普通紙に印刷し郵送などで税務署に提出することができます。

※e-Taxとは、あらかじめ開始届出書を提出し、利用者識別番号などを取得しておけば、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届け出などの手続きができるシステムです。e-Taxを利用するためには、マイナンバーカード（電子証明書）、ICカードリーダライタの準備が必要です

3．振替納税

振替納税は、所得税及び復興特別所得税や個人事業者に係る消費税及び地方消費税の納税に利用できます。振替納税の申し込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を税務署または振替納税を利用する金融機関に提出してください。

4．マイナンバー関係

平成28年分以降の申告書については、平成29年1月からマイナンバーの記載と本人確認書類（例1＝マイナンバーカード、例2＝通知カードと運転免許証など）の提示（郵送などによる提出の際には本人確認書類の写しを添付）が必要となりますのでご注意ください。

問確定申告＝松山税務署（松山若草合同庁舎）☎941-9121、
市・県民税申告＝市民税課☎948-6291～6298・FAX934-1802

松山市生涯現役・市民活動交流集会

「生涯現役！あなたの能力無限大!!」をテーマに、市民活動、趣味、地域活動、就労などさまざまな生涯現役のヒントを発見できます。ステージイベントのほか、クラフト細工、美容液作りなどの体験コーナーや、人気店を中心とした10ブース以上の飲食コーナーなど盛りだくさん。スタンプを集めるとガラポン大会に参加できます。さらに、来場者先着200人には粗品をプレゼント！

日時 2月24日㈯10時30分～15時

会場 コムズ（三番町六丁目）

内容 ステージイベントスケジュール▶10時30分～フラダンス▶11時～市民活動交流会NPOプレゼン発表（予選）▶13時～キャサリンラビットダンス▶13時30分～市民活動推進事業表彰式▶14時～市民活動交流会NPOプレゼン発表（決勝）

問市生涯現役交流集会実行委員会事務局（まつやまNPOサポートセンター内）☎943-5790・FAX943-5796